

# コンビナート&防災関係情報

コンビナートや防災情報については、次のホームページで詳しく知ることができます。

## 神奈川県 工業保安のページ

現在位置: 神奈川県ホーム > 産業・働く > 業種別情報 > 電気ガス等危険物取扱業 > 工業保安のページ(高圧ガス・火薬・電気)

神奈川県の防災本部や防災計画など、コンビナートの基本的な情報が紹介されています。



### 石油コンビナート等災害防止法

- 神奈川県石油コンビナート等防災計画
- 神奈川県石油コンビナート等防災本部

## 川崎市 消防局

現在位置: 川崎市トップページ > 組織から探す(局一覧) > 消防局

川崎市消防局の関係情報が紹介されています。



## 川崎市 消防局 危険物課

現在位置: 川崎市トップページ > 組織から探す(局一覧) > 消防局 > 予防部危険物課

危険物(消防法)や石油コンビナートに関係する事業所で役立つ様々な情報が紹介されています。



## 川崎市消防局ホームページ

現在位置: 川崎市トップページ > 組織から探す(局一覧) > 消防局

川崎市消防局

検索

イメージキャラクター  
太助(たすけ)



発行: 川崎市消防局

お問い合わせ先: 川崎市消防局予防部危険物課

〒210-8565 川崎市川崎区南町20番地7 TEL: 044-223-2732 E-mail: 84kiken@city.kawasaki.jp

# 川崎臨海部コンビナートの安全対策

～ コンビナートの災害予防対策・災害応急対策 ～



## 川崎市 防災情報ポータルサイト

現在位置: 川崎市トップページ > 防災情報ポータルサイト  
災害時に役立つ様々な防災情報や、関係情報のリンク先が紹介されています。



## 川崎市 防災資料室

現在位置: 川崎市トップページ > くらし・手続き > 緊急情報・日頃の備え > 防災 > 防災資料室

川崎市の防災資料が紹介されています。



## メールニュースかわさき 「防災気象情報」に登録しよう

川崎市に関する緊急情報や地震情報、気象警報・注意報、天気予報、光化学スモッグ情報等をメールで配信しています。災害時に大切なのは、正確な情報を早く知り、適切に判断して行動することです。ぜひ、この機会に登録し、災害に備えましょう。

- 1 次のメールアドレスに携帯電話又はパソコンから空メール(※)を送ってください。または、QRコードの読み取り機能がある携帯電話で右のQRコードを読み取ってください。

【携帯電話】  
mailnews-m@k-mail.city.kawasaki.jp

【パソコン】  
mailnews@k-mail.city.kawasaki.jp

<空メール: 「からめーる」と読みます。タイトルと本文に何も書かずに送るメールのことです。>

- 2 登録用のホームページアドレス(URL)を記載したメールが返信されます。

- 3 登録用のホームページアドレス(URL)にアクセスし「防災気象情報」を選択して登録ください。



# 川崎市消防局

KAWASAKI CITY



# 川崎臨海部コンビナートでは、法律や制度、自主的な取組を基に、石油コンビナートの安全対策に取り組んでいます。



## はじめに

### 1. 東日本大震災の被害と早期改修の必要性

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)では、約2万人の死者・行方不明者が発生すると共に、石油コンビナートにおいても東日本を中心に被害が発生しています。

川崎市では、16基の浮き屋根式屋外タンク等において長周期地震動によるスロッシング(液面揺動)の発生で、浮き屋根の破損等が発生しましたが、早期の適切な措置により大きな災害発生には至っていません。また、液状化現象については、臨海部でも発生していますが、石油タンクを含む危険物施設や高圧ガス施設では影響や被害は発生していません。

浮き屋根の破損があった石油タンクは新しい基準に未適合のタンクであったことから、新しい基準に適合するための早期改修の必要性があらためて認識されました。

### 2. 川崎市のコンビナート安全対策

これらの石油タンクは国の基準で耐震改修が求められ、一定期間内に措置することとされており、川崎市としては、特定事業所に強く要請を行い、その期限にとらわれことなく早期改修を促進すると共に、川崎市独自の総合的な臨海部防災計画として、「川崎市臨海部防災対策計画」の新たな防災計画の策定を進め、平成25年4月に公表することとしています。

また、臨海部に立地する主要な企業や関係団体と一堂に会する場を設け、災害の未然防止や災害の拡大防止、市民及び従業員の安全確保などの課題について協議・検討を進めています。

今後とも、川崎臨海部コンビナートに関わる事業所、関係団体、行政機関等が一丸となって、安全対策を推進していきます。

## 石油コンビナートワンポイント

緊急停止(シャットダウン)で舞い上がる黒煙・紫煙 ~緊急停止で火災や事故の発生もなく、施設や設備が安全停止~  
東日本大震災の発生直後、川崎市街より臨海部を見た風景です。臨海部の事業所では、施設や設備の緊急停止を行うことで、地震による火災や事故を防ぎ、安全に停止ができました。このような緊急停止の仕組みには、地震の加速度の感知により自動停止する安全停止のシステムも備え付けられています。

**コンビナートとは...**  
コンビナートとは、効率的な工業生産を行うために石油精製や化学合成などの事業所が集まった工業地帯です。  
川崎市では、16基の浮き屋根式屋外タンク等において長周期地震動によるスロッシング(液面揺動)の発生で、浮き屋根の破損等が発生しましたが、早期の適切な措置により大きな災害発生には至っていません。また、液状化現象については、臨海部でも発生していますが、石油タンクを含む危険物施設や高圧ガス施設では影響や被害は発生していません。

**p4-5**  
「石油コンビナート」の意味や、川崎臨海部コンビナートの所在、産業構成がわかります。

**特定事業所の安全対策**  
~特定事業所に義務付けられる安全規制~  
特定事業所とは、消防法の適用を受け、消防法の規定に基づき、石油コンビナート等災害防止法関係の規制を受ける事業所を指します。  
石油と高圧ガスを扱う特定事業所(配置規制の例)  
法律による義務付け  
石油コンビナート等災害防止法関係  
5.0コンビナートワンポイント

**p6-7**  
特定事業所の義務付けや安全規制などによる安全対策がわかります。

**川崎臨海部コンビナートを守る特定事業所や行政機関の防災力**  
コンビナートに立地する特定事業所には、災害の発生や拡大を防止する「事業所の責務」があります。事業者等が自主的な防災活動を行うことで、防災力を高め、消防団等との連携体制を構築することが期待されています。

**p8-9**  
川崎臨海部の特定事業所や行政機関の防災力がわかります。

**コンビナートと共に**  
~もっと触れて、知って、わかるコンビナート~  
川崎臨海部コンビナートは、首都圏の大規模な一角に位置すると共に、首都圏交通や物流の要所として、全国的にも非常に大きなメリットがあります。一方、業務の拡大や増産に伴って、人口が増えることにより、防災の観点から、周辺地域への影響も大きいと考えられます。このため、特定事業所、関係行政機関、川崎市は、防災意識の醸成や防災力の向上に取り組んでいます。

**p14-15**  
コンビナートのイベントとして、伝統的かつ最新の消防力を示す「消防出初式」や防災訓練、新しいコンビナートの一面に触れる「工場夜景」「工場見学・産業観光・イベント」などについて紹介します。

**石油コンビナート保安カレンダー**  
~川崎臨海部コンビナートの取組~  
年間を通じた立入検査や防災訓練、会議などにより、石油コンビナートの安全を高めています。  
1月 消防出初式  
2月 防災訓練  
3月 工場夜景  
4月 工場見学・産業観光・イベント  
5月 消防出初式  
6月 防災訓練  
7月 工場夜景  
8月 工場見学・産業観光・イベント  
9月 消防出初式  
10月 防災訓練  
11月 工場夜景  
12月 工場見学・産業観光・イベント

**p12-13**  
特定事業所や行政機関の1年間の安全対策の取組がわかります。

**災害予防対策と災害応急対策のしくみ**  
災害発生に備え、日頃より防災対策を踏まえ、発生時には、迅速な対応や被害の拡大防止などの対応策を講じます。  
石油タンクの災害予防対策  
国の動向  
火災の災害応急対策  
油流出の災害応急対策

**p10-11**  
災害に備えた予防対策や、災害発生時の応急対策がわかります。



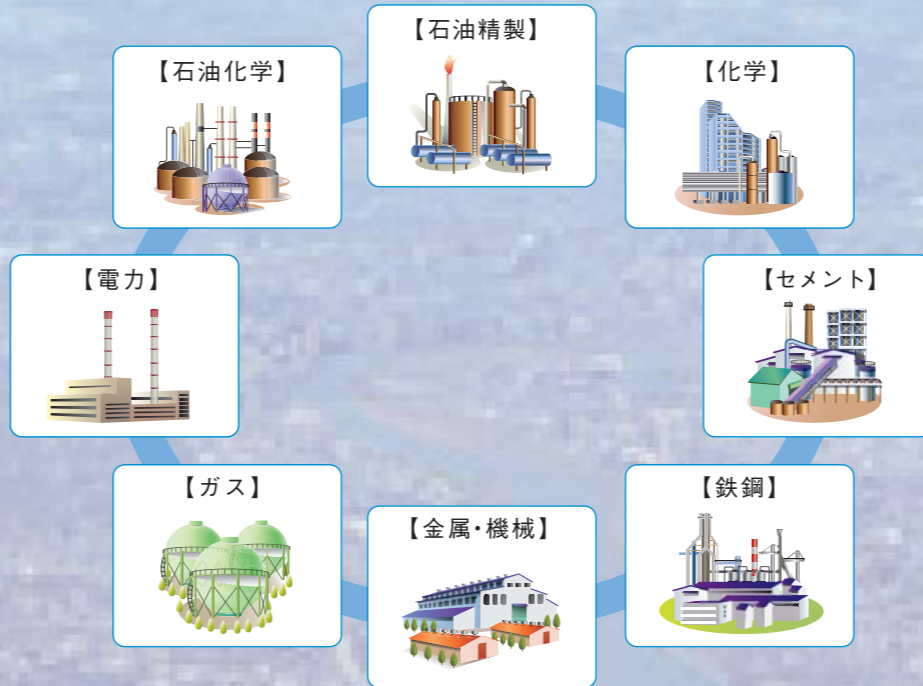


# コンビナートとは…

コンビナートとは、効率的な工業生産を行うために石油精製や化学合成などの事業所が集まった工業地帯です。

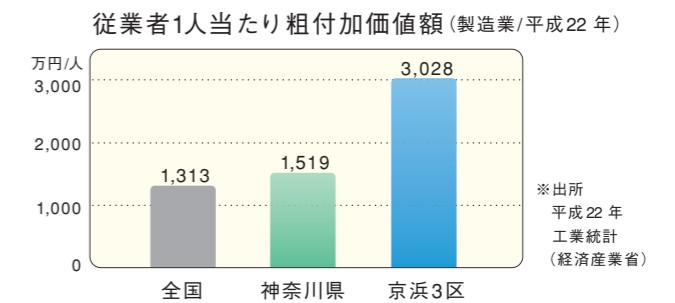
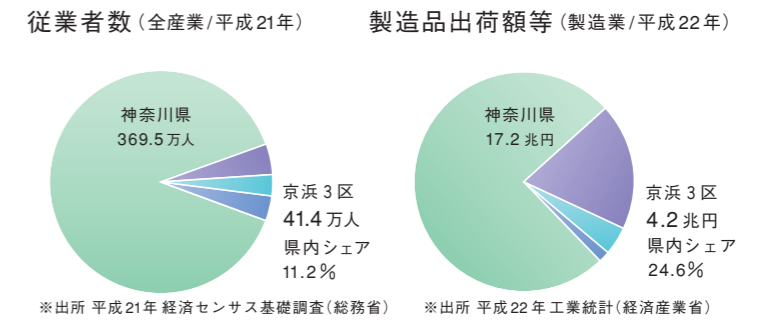
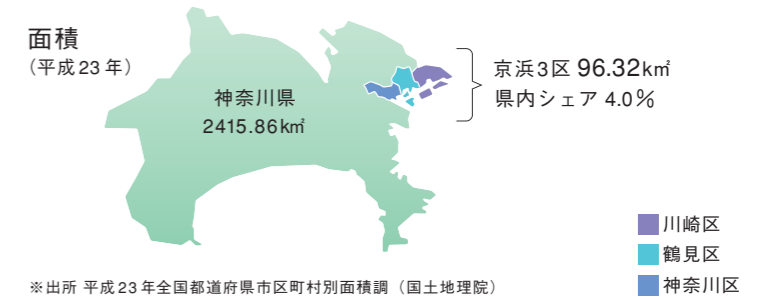
## <京浜臨海部コンビナート>

川崎市川崎区、横浜市鶴見区・神奈川区の海側約4,300haの産業集積エリアに位置する京浜臨海部コンビナートには、石油精製、石油化学、鉄鋼、セメント、化学、電力、ガスといった多様な産業がフルセットで立地しています。近年は、エリア全体の効率向上に向けて、企業間連携による生産活動の効率化や省エネルギーの取組みなどについて検討を行っています。



## ●工業生産

京浜臨海地区石油コンビナートの工業生産は、我が国固有数の規模であり、首都圏の経済や地域の雇用に大きく貢献しています。



出典：「京浜スマートコンビナートの構築に向けて」(京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議)



川崎市川崎区、横浜市鶴見区・神奈川区にわたる京浜臨海地区石油コンビナート

我が国のコンビナート地帯では、昭和30年代から40年代にかけて、爆発などの災害が多発しました。それを受け、昭和50年に石油コンビナート等災害防止法が制定され、全国にコンビナートの区域が指定されました。

川崎市の京浜臨海地区石油コンビナートは、川崎区のうち、主に主要地方道「東京大師横浜」以南の臨海地区の点線より海側の地区を指します。

## 【神奈川県の石油コンビナート】

神奈川県には、次の3つの石油コンビナートがあります。

- 1 京浜臨海地区**  
川崎市川崎区、横浜市鶴見区・神奈川区の一部
- 2 根岸臨海地区**  
横浜市中区・磯子区・金沢区の一部
- 3 久里浜地区**  
横須賀市の一部

## 石油コンビナートワンポイント

高い塔の上に「フレア」(ゆらめく炎)「正常な燃焼」で、火災ではありません！

製油所などでは、装置から出る余分なガスや廃ガスを大気に放出する際、無害化するためフレアスタック(煙突)の先端で燃やしています。

このフレアは、火災と見間違い119番通報されることもあります。正常な燃焼で、心配はありません。



フレアスタックの頂上で燃えるフレア



# 特定事業所※の安全対策

## ～特定事業所に義務付けられる安全規制～

特定事業所には、施設の配置規制や、異常現象の通報義務、事業所に応じた防災業務を定める防災規程の作成など、法律により厳しい規制が義務付けられ保安体制の充実が図られています。

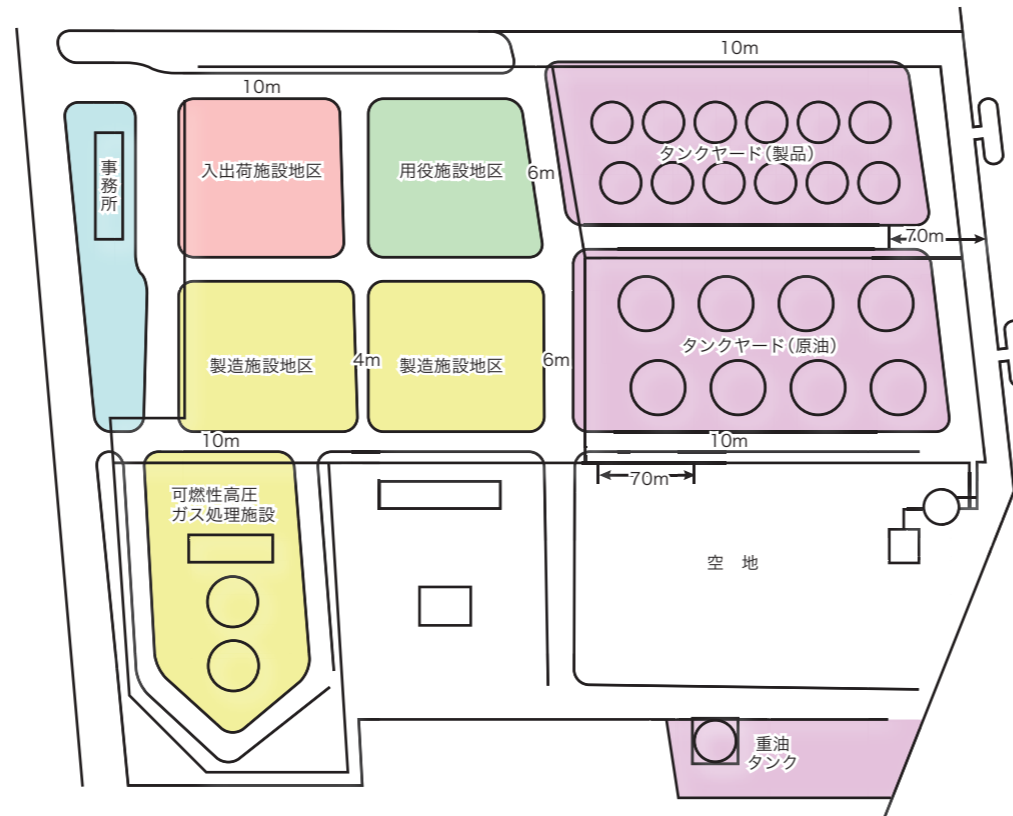
※特定事業所とは、石油や高圧ガスを多量に扱う、法律で指定を受けたコンビナートの事業所を言います。

### 配置(レイアウト)規制 【安全規制】

石油関係(市町村(消防局)で許可)、高圧ガス関係(都道府県で許可)「施設」は個々の法律で安全に規制されています。

コンビナートでは、さらに、事業所の構内を用途別に分け、安全規制を行っています。

石油と高圧ガスを扱う特定事業所(配置規制の例)  
安全に扱うために、用途地区(エリア)ごとに施設を分けています。



石油コンビナートには、石油や高圧ガスがたくさんあります。そのため、消防法や高圧ガス保安法などの個別の法律だけでなく、石油コンビナート等災害防止法という特別な法律により各法をまとめた全体規制を行っています。

### 異常現象の通報義務

出火、石油等の漏洩その他の異常な現象が発生した時には、大きな事故に拡大しないよう、直ちに、石油コンビナート等防災計画の定めるところにより、その旨を消防機関に通報しなければなりません。



異常現象の通報義務は、特定事業所の責任者の通報義務を明らかにし、迅速かつ適確な災害応急措置の実施を確保しようとするものです。通報義務者に「危険な状態になった」かどうかという判断をさせずに、現象の発生を感知したことで通報させることとしています。

### 防災規程

事業所が組織的に行う防災業務に関する事項について防災規程を作成し、市町村長等に届け出なければなりません。



防災規程は、特定事業所の災害の予防及び災害の拡大防止のための自主的な基準です。

### 法律による義務付け

特定事業所では、さまざまな義務付けを守ることによって、災害の発生及び拡大の防止につながっています

### 石油コンビナート等災害防止法関係

- ・特定事業者の責務
- ・特定防災施設等の設置(流出油等防止堤、消火用屋外給水施設、非常通報設備)
- ・自衛防災組織の設置(防災要員、消防自動車、防災資機材等の備え付け)
- ・防災管理者の選任
- ・防災規程の作成(自衛防災組織の防災業務に関する事項)
- ・異常現象の通報 等



### 石油コンビナートワンポイント

#### 川崎生まれの「消防技術説明者」制度

石油精製・化学工場等にあっては、複雑多岐にわたる危険物質等の製造及び取扱いがあることから、特定事業所には「消防技術説明者」を定め、災害現場において消防隊への正確な情報提供ができるよう専門の説明者を配置しています。

この「消防技術説明者」制度は、昭和39年に全国に先駆けて導入された川崎市独自の保安制度で、二次災害の発生を防止し、円滑な消防活動に寄与しています。



事業所担当者のヘルメットには、「消防技術説明者」である旨を表示し、災害対応の充実を図ります。



# 川崎臨海部コンビナートを守る特定事業所※や行政機関の防災力

コンビナートに立地する特定事業所には、災害の発生や拡大を防止する「事業者の責務」があります。事業者単独でも必要な防災活動ができるように、防災要員を置くことや、消防自動車などの防災資機材等を備え付けることが義務付けられています。



浮島共同防災協議会



川崎市千鳥地区防災協議会

凡例

共同防災協議会

化	化学車	バ	バキュームカー
高	高所放水車	+	救急車
泡	泡原液搬送車	オ	オイルフェンス展張船
砲	可搬式放水水砲	省	省力化タイプ
大	大型化学高所放水車		

※特定事業所とは、石油や高圧ガスを多量に扱う、法律で指定を受けたコンビナートの事業所を言います。



川崎臨港警察署  
警察は「110」



臨港消防署  
消防は「119」



川崎海上保安署  
海上保安は「118」



消防ヘリコプター  
「そよかぜ1・2号」  
(川崎市消防局)



殿町消防出張所



浮島消防出張所



千鳥町消防出張所



扇町地区共同防災協議会



扇島地区共同防災協議会



川崎市水江地区防災協議会  
(自主的な防災協議会)



川崎海上共同防災協議会  
オイルフェンス展張船「つるぎ」



神奈川・静岡地区  
広域共同防災協議会  
「大容量放水水砲」  
タンク火災に対応する防災資機材



## 石油コンビナートワンポイント

東京湾臨海部  
基幹的広域防災拠点  
(国の緊急物資輸送拠点)

基幹的広域防災拠点は、首都直下地震等に備え、東扇島地区(川崎市川崎区)と有明の丘地区(東京都江東区)に整備されています。

東扇島地区は、川崎臨海部の港湾機能を活かした緊急物資輸送拠点です。

## 石油コンビナートワンポイント

特定事業所の消防力 ~所轄消防署より多くの消防力を保有~

事業所には、多くの消防力が義務付けられており、日頃から基本的な訓練をはじめ、高度な訓練等を実施して、災害発生に備えています。

特定事業所等及び臨港消防署(川崎臨海部)の人員や車両・資機材等

人員(人)	特定事業所等			合計	川崎市消防局	
	自衛防災組織 (54組織)	共同防災組織 (5協議会)	広域共同防災組織 (1協議会)		臨港消防署	消防局全体
	217	37	61	315	184	1,388
大型化学消防車(台)	2	4		6	2	2
大型高所放水車(台)		2		2	2	2
泡原液搬送車(台)	1	5		6	3	12
大型化学高所放水車(台)	2	3		5		
普通化学消防車(甲種・乙種)(台)	12			12	2	6
消防ポンプ車(普通・小型)(台)	1			1	4	40
可搬式放水水砲・放水銃(基)	150	14		164	10	21
大容量放水水砲(基)			2	2		
耐熱服(着)	127	7	4	138	9	29
泡消火薬剤(泡原液)3%換算(kl)	435	73	66	574	92	170
オイルフェンス(m)	24,700	1,080		25,780	1,980	1,980
オイルフェンス展張船(隻)	1	1		2		
油回収船(隻)、回収装置(機)	1			1		
消防艇(隻)	1			1	2	2
ヘリコプター(機)						2

神奈川県石油コンビナート等防災計画資料編及び消防年報(平成24年4月1日現在)等より作成



川崎市港湾振興会館 川崎マリエン  
機能：津波避難施設



東日本災害対応拠点川崎基地  
機能：大規模流出油事故対応拠点



東扇島基幹的広域防災拠点  
(政府(内閣府))  
機能：緊急物資輸送拠点



巡視艇「しおかぜ」(左)  
「たまかぜ」(右)  
(川崎海上保安署)



消防艇「第5川崎丸」(上)  
「第6川崎丸」(下)  
(川崎市消防局)



巡視船「あおぞら」(中央)  
巡視船「つばめ」(左) 測量船「ひばり」(右)  
(川崎市港湾局)  
機能：災害時の緊急物資・人員輸送及び海底障害物探査

写真提供・協力：内閣府(防災担当)、川崎海上保安署、川崎臨港警察署、公益社団法人川崎港湾振興協会、浮島共同防災協議会、川崎市千鳥地区防災協議会、扇町地区共同防災協議会、扇島地区共同防災協議会、川崎市水江地区防災協議会、川崎海上共同防災協議会、神奈川・静岡地区広域共同防災協議会  
制作協力：株式会社東邦プラン



# 災害予防対策と災害応急対策のしくみ

災害発生に備え、日頃より地震対策などの予防対策を図ると共に、発生時  
 によっては、消火活動や流出防止、拡大防止などの応急対策を図ります。

## 石油タンクの災害予防対策

### ■東日本大震災による被害と災害予防対策の取組

東日本大震災では、川崎臨海部コンビナートでも、長周期地震動によるスロッシング(液面揺動)※が発生し、16基の石油タンクで浮き屋根の損傷や浮き屋根上への内容物の溢流(いつりゅう)等が発生しています。浮き屋根が損傷したタンクは、新しい基準に未適合の古い基準のタンクであったことから、川崎市では、事業所に要請を行い、耐震改修の猶予期限にとらわれることなく、早期の改修を促進しています。

※スロッシング(液面揺動)とは、地震の長周期地震動によって、共振現象が発生し、内容物が上下に揺れ動くことで、浮き屋根の破損や内容物の流出など火災の発生の原因となります。

平成15年十勝沖地震による石油タンク火災を教訓に、平成17年より法律で浮き屋根の構造強化や液面を下げる措置が義務付けられています。

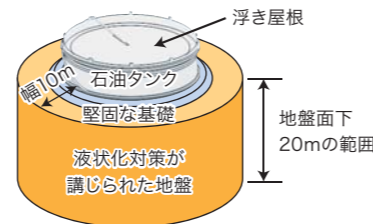
#### ◆石油タンクの構造

大規模な石油タンクでは、貯蔵している石油の上に、なべの落とししぶたのように、円盤状の「浮き屋根」が浮いています。

この浮き屋根は、タンク内の石油が増えると上昇し、減ると下降します。

## 国の動向

総務省消防庁では、東日本大震災による被害などを検証し、事業所に施設の耐震性能の再確認などを求めています。また、国土交通省及び経済産業省では、検討会議を開催し、次のような対策の全体像を取りまとめています。



石油タンクの液状化対策の例  
 (古い基準のタンクの改修基準)

### ■コンビナート港湾における地震・津波対策(国の検討会議)

大規模な石油タンク等については、概ね耐震対策が完了しており、地震動による石油等の大規模な流出の危険性は極めて低い。一方、耐震対策が未了の施設も残ることから早期改修を促進するとともに、津波対策を推進していく必要がある。

### ■全国の石油タンクの改修状況(平成24年3月31日時点・消防庁調べ)

石油タンクの古い基準のタンク(昭和52年以前に設置のもの)では、新しい基準によって、地震対策が図られています。

古い基準のタンクの新しい基準への適合率

●1万kl以上のもの 適合率100%

●1千kl以上1万kl未満のもの 適合率約87%

川崎市93.5%(平成24年12月31日)  
 1万kl以上のものを含む

「コンビナート港湾における地震・津波対策検討会議」(平成24年度国土交通省)資料、川崎市統計より編集

## 石油コンビナートワンポイント

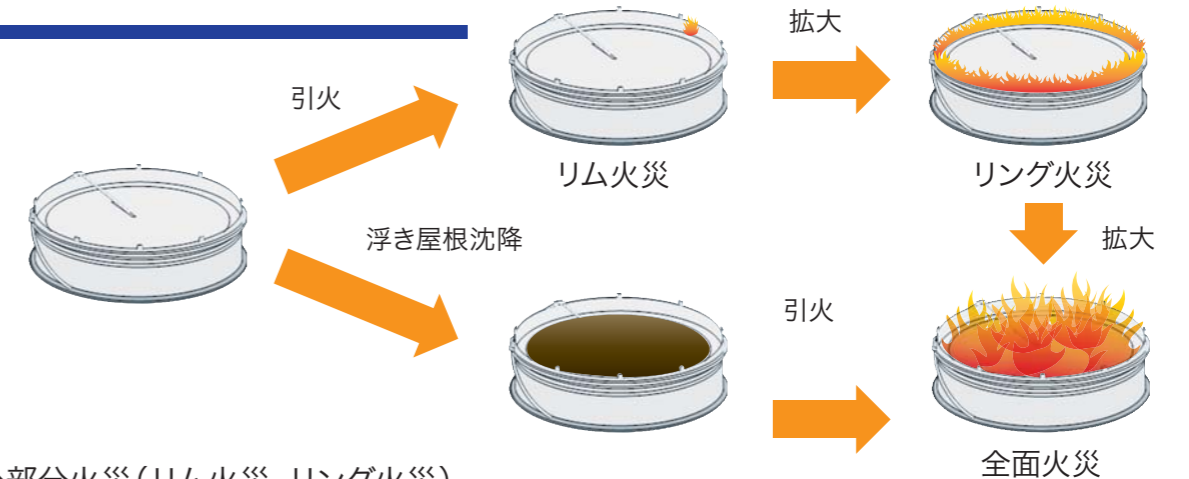
### 東日本大震災での液状化現象

～特定事業所の一部で液状化現象が発生するも、危険物施設の被害・影響は無し～

東日本大震災では、川崎臨海部でも東扇島西公園や公道、特定事業所の敷地の一部などで液状化現象が発生しています。

このような状況の中、特定事業所の危険物施設や高圧ガス施設では、液状化現象による被害は発生せず、また、事業活動でも大きな影響はありませんでした。今後とも、各施設に対する地震対策や液状化対策の促進を図ることが重要です。

## 火災の災害応急対策



### ◆部分火災(リム火災、リング火災)

部分火災では、タンク上部に備付のフォームチャンバーで消火すると共に、大型高所放水車で消火活動を行います。

### ◆全面火災

全面火災では、大型高所放水車や大容量泡放水砲で消火活動を行います。



大型高所放水車  
 毎分3,000リットル以上放水

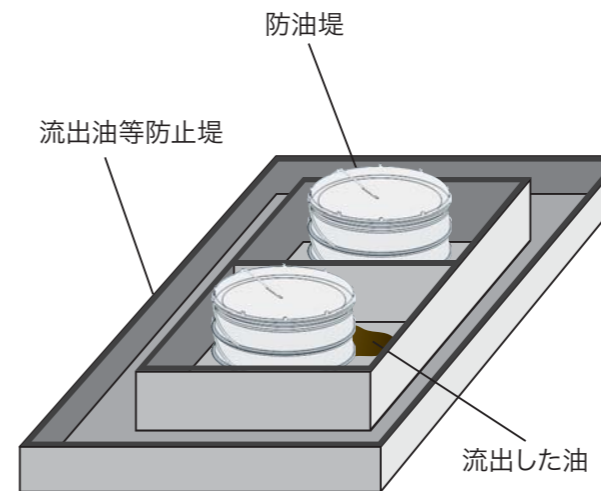


大容量泡放水砲  
 タンクの大きさに応じ、毎分数万リットル放水

## 油流出の災害応急対策

### ●防油堤(1番目の堤)

### ●流出油等防止堤(2番目の堤)



### ●油回収船・オイルフェンス

油が万が一、海上に流出した場合、油回収船でオイルフェンスや油回収装置を活用して回収します。



オイルフェンス展張船「つるぎ」

### ●油回収装置

油回収装置は、海面に浮かべて、油を回収します。



油回収装置



# 石油コンビナート保安カレンダー

## ～川崎臨海部コンビナートの取組～

年間を通じた立入検査や防災訓練、会議などにより  
臨海部コンビナートの安全を高めています。

1月

- 出初式 ー臨港地区消防出初式ー
- 「防災とボランティアの日」1月17日  
「防災とボランティア週間」15日から21日まで
- 事故防止に関する立入検査(8事業所)
- 「文化財防火デー」(1月26日)



関係機関の船舶による一斉放水

2月

3月

- 春の火災予防運動(1日～7日)
- 移動タンク貯蔵所の常置場所立入検査  
検査台数291台
- 移動タンク貯蔵所の充てん所における立入検査  
充てん所(検査台数23台)
- 防災研修会(消防協力団体等)
- 川崎市コンビナート安全対策委員会(毎月開催)
- 川崎市危険物保安研究会(毎月開催)



臨港地区消防出初式  
事業所の所有する防災組織の消防車両行進

4月

5月

6月

- 危険物安全週間  
第2週(日曜日から土曜日までの1週間)
- 事業所の安全担当者講習会(約600名)
- 大規模石油化学工場等の特別検査(44事業所対象)～10月
- 出水期の防災訓練
- 防災研修会(消防協力団体等)
- 大型化学消防車等による泡放射訓練



文化財防火デーの防災訓練  
(昭和電工川崎事業所本事務所(国登録有形文化財))  
文化財を火災から守る防災訓練



### 川崎市コンビナート安全対策委員会

川崎市における石油コンビナート地帯の安全に関する諸問題や発生した事故などを調査審議するため、毎月、開催しています。  
その取りまとめた成果は、川崎市長へ報告すると共に、関係局、所轄署と情報共有し、業務や災害防止などに役立てています。

### 川崎市危険物保安研究会

危険物及び石油等の貯蔵・取扱いに関する課題等を調査、研究し、その安全確保を推進するため、毎月開催しています。

### 臨港工場消防協議会

臨港消防署管内における工場火災を未然に防止し、企業の健全な発展と公共の安全を確保するため、定期的開催しています。

川崎市では、毎月15日が「市民地震防災デー」になっています。

月ごとに掲載の数字は、平成24年度の実績を参考に掲載しています。

7月

- 共同防災等相互応援に伴う情報連絡会(年間3回開催)
- 各地区防災協議会による総合防災訓練の実施

8月

- 「防災の日」(9月1日)及び「防災週間」  
(8月30日から9月5日まで)



事業所の防災訓練  
放水する大型消防船「青海(おおみ)2号」  
(東燃ゼネラル石油株式会社)

10月

11月

- 秋の火災予防運動(9日～15日)
- 移動タンク貯蔵所及び充てん所の所有者・管理者講習会
- 移動タンク貯蔵所の常置場所立入検査 検査台数390台
- 移動タンク貯蔵所の充てん所における立入検査  
路上検査(検査台数23台)、充てん所(検査台数30台)
- 共同防災等相互応援に係る合同訓練
- 東京湾相互応援訓練

12月

- 特定事業所の夜間特別立入検査(20事業所)～3月



東京湾相互応援訓練  
放水する消防艇「第5川崎丸」  
(川崎市消防局)



事業所による防災訓練  
毎月の訓練のほか、関係機関が一堂に会する大規模訓練の実施

行政機関による合同立入検査  
事業所に対し、神奈川県、川崎市、海上保安庁など関係機関で合同立入検査の実施(秋～2月頃)

## 石油コンビナートワンポイント

事業所の挨拶は「ご安全に！」～事業所に生きる 安全文化～

事業所の正門から入ると、まず、「ご安全に」の挨拶が交わされます。事務所や生産ライン、会議から訓練まで、顔を合わせる場で幅広く行われている挨拶の言葉です。  
古くは、安全環境が十分に整っていなかった時代に、同僚やお互いの安全を願って交わされた言葉が、今も、日常会話に生きています。



# コンビナートと共に ～もっと触れて、知って、わかるコンビナート～

川崎臨海部コンビナートは、首都圏の大消費地の一角に位置すると共に、首都高速道路や羽田空港に近く、物流的にも非常に大きなメリットがあります。一方、爆発等の大きな災害が発生すれば、人命にかかわるとともに、我が国の社会・経済にも甚大な影響があります。このため、特定事業者、関係行政機関、川崎市は、全国屈指のコンビナート地域の安全に取り組んでいます。

コンビナートでは、工業生産という一面のほかに、一般の方が参加できるイベント・催しの開催や、利用できる施設の立地もあります。このような機会を通じ、様々な側面をもつコンビナートについて“もっと触れて、知って、わかる”ことができます。今後とも、コンビナートと共に安全を目指すことへのご理解、ご協力をお願いします。

## 消防出初式

臨港地区の消防出初式は、臨港消防署・臨港消防団の主催で、毎年1月初めに川崎港の埠頭で開催されます。

特定事業所をはじめ、関係団体、臨港消防署・臨港消防団の隊員や車両、資機材などの行進、演技が行われます。

圧巻は、事業所の保有する防災要員や消防自動車です。特に、長く延びる車列は、全国有数となるコンビナート規模の大きさを示します。

問い合わせ先 臨港消防署 電話 044-299-0119



## 防災訓練等

川崎臨海部では、行政機関や事業所、防災組織の主催による防災訓練が数多く実施されています。

訓練内容は、総合的なものから個別のものまで多様で、化学災害や特殊災害に対応した部隊や車両が訓練を行います。

このような訓練は、川崎臨海部に限らず、東京湾周辺の石油コンビナートで、政府や九都県市主催のものもあります。

詳しくは、訓練主催団体のホームページなどをご覧ください。



## 工場夜景

工場夜景は、石油化学コンビナートなどの工場の照明やフレアスタックの炎、それに照らし出される各種の塔槽、製造装置、配管などが一体となって織り成す幻想的な風景が特徴となっており、全国的に注目されています。

川崎市では、民間企業の協力を得て工場夜景バスツアーや工場夜景屋形船クルーズの定期運行を行っています。また、関連ホームページからは工場夜景の写真やスポット紹介をご覧いただけます。

問い合わせ先 川崎市経済労働局産業振興部商業観光課  
044-200-2327  
川崎産業観光振興協議会  
044-544-8229  
HP アドレス [http://k-kankou.jp/study\\_tourism/night/index.html](http://k-kankou.jp/study_tourism/night/index.html)



## 工場見学・産業観光・イベント

川崎臨海部には、我が国を代表する世界的な企業の事業所や研究拠点などが立地すると共に、公害を克服した環境技術をはじめ、効率化技術、低炭素化技術、エコ、リサイクル、さらに、ライフイノベーション、再生可能エネルギーなど最先端技術が集積しています。

これらの技術は、工場見学や産業観光、バスツアーなどで見ることができます。

さらに、港湾施設や公園などの施設を会場にしたイベントも数多く催されています。

詳しくは、川崎市役所ホームページや、関係団体ホームページをご覧ください。

